『国語教育誌』の書誌と記載内容概要（五）

有働　裕

本稿は、本誌一七号・一八号・一九号・二十号に続けて、国語教育学会編『国語教育誌』の目次と書誌を示し、加えて掲載論文・記事の概要を記したものである。

『国語教育誌』刊行の経緯とその資料的価値、および凡例については一七号に記したので省略することにする。

◇第三巻第四号（昭和十五年　四月号）

《目次》

巻頭言　国民学校案所感㈠・・・・・・・・・・・・・・藤村　作（二）
文学的といふ批難について・・・・・・・・・・・・・・輿水　実（三）
漢字の読みを決定するもの・・・・・・・・・・・・・・白石大二（七）
芭蕉の基本的体勢・・・・・・・・・・・・・・・・・山本善太郎（一一）
古典的時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・長谷川鉱平（一四）

《奥付　p17》

昭和十五年四月五日印刷
昭和十五年四月十日発行　（第三巻第四号）
定価金拾銭（郵税五厘）
編集兼発行者　東京市世田谷区烏山町六九〇　藤村　作
印　刷　者　東京市神田区神保町一ノ四四　戸根木豊太郎
印　刷　所　東京市神田区神保町一ノ四四　戸根木共栄堂印刷所
定価　普通号　一部金拾銭　郵税五厘　一年分　金壹円（送料共ただし前金直接御申しこみに限ります）
御注文規定
▽本誌の御注文は一切前金にお願ひいたします。
▽御送金はなるべく振替を御利用ください　振替東京六五八四二番

発行所　東京市世田谷烏山町六九〇　国語教育学会
振替口座東京六五八四二番
発売所　東京市神田区一ツ橋二ノ三　岩波書店
電話九段（33）〇一八七番

《広告》

天野貞祐・高橋穣・和辻哲郎『岩波講座　倫理学　全十五巻』
岩波書店（p18・裏表紙見返し）
池上鎌三『文化哲学基礎論』　木村素衛『表現愛』　岩波書店
（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の国民学校案所感㈠（藤村作）は、国民科にまとめられながらも、惟然としてその中は修身・国語・歴史・地理に分科されており、内容的統一が不十分だと述べる。それらの名称を廃して「純然たる一科」とするのが理想であり、当面は修身と国語の統一を図るべきだと主張する。

文学的という批難について（輿水実）は、国語教育が「文学的」になり過ぎているという批判があるが、その責任追及は実践家や理論家に対してではなく、読本の編纂当局に向けられるべきだと主張。その根拠を以下のようにまとめている。皇室の話題にも及ぶ巻十「雨の養老」は、調子が軽くて「ふざけ」ている。巻十一「北海道」などの地理的理科的な教材に不要な文学味が加えられすぎている。巻八「早春」などは、あまりに類型的で「言葉が並んだだけ」の詩にすぎない。巻七「鳴子」や巻五「田植」などは農民文学的かもしれないが「調子が低俗」である。巻五「水引草」は、「雄勁な国民文学」とは程遠く「甘い感傷」に堕している。巻十一「五月の太陽」は、やたらと漢語づくめで「新しがり」。巻十一「姉」のような、無理に教訓や国策を組み入れた「こじつけ」の露骨な教材の存在。以上をふまえて、現在の当局者に対して「もつと力強い国民文学を、そして文章は国語の規準たるべきものを」要求し、「実際家が勝手に文学的であるのではなく、文学的たらざるを得ぬ条件の下にあることを考へてもらひたい」と主張する。

漢字の読みを決定するもの（白石大二）は、振り仮名のない漢字を読むことは「漢字・漢語に対する素養、複合語・語脈・文脈によつて読みを決定する力、語脈・文脈を具体化し得る力、此等を包摂してゐる教養」があってはじめて可能となる。そのことをふまえて、漢字の読みをめぐる問題を論じるべきだとする。

芭蕉の基本的体勢（山本善太郎）は、芭蕉が「文芸家」としての基本的姿勢を確立したのは「奥の細道」の後であり、蕉風俳諧の根本原理たる「不易流行」はこの基本的体勢から発明されていったことを説明する。

古典的時間（長谷川鉱平）は、古典における「読むことの

モデル」はそもそも書写することにあり、それは「緩慢な古典的時間」の中にあって成立したとする。写本という教授の方法を本来的な古典教授の形と理解し、古典を「近代的速読」の手法によって理解することは誤りだとするもの。

◇第三巻第五号（昭和十五年　五月号）

《表紙》

第三巻　第五号　五月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　書方と習字―国民学校案所感㈡―・藤村　作（二）
解釈を学問的にするために・・・・・・・・・・風巻景次郎（三）
国語の所謂科学的研究・・・・・・・・・・・・今泉忠義（七）
会員の頁
　文学的といふ内容について・・・・・・・・今泉運平（一一）
　文章を見る眼・・・・・・・・・・・・・・大久保正太郎（一二）
小学校の発音教育・・・・・・・・・・・・・中里政一（一四）
新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一七）

《執筆者紹介　p16》

藤村　作　本会会長・文学博士
風巻景次郎　東京音楽学校教授
今泉忠義　國學院大學教授
今泉運平　福島県郡山市桃見台小学校訓導
中里政一　東京市大森区馬込小学校訓導

《奥付　p18》

昭和十五年五月五日印刷
昭和十五年五月十日発行　（第三巻第五号）
※以下、前号と同じ。

《広告》

『標準語と国語教育』（内容見本）刊行の辞…藤村作　国語と国体…久松潜一　標準語と方言…東條操　東京語批判…柳田国男　標準語の発音について…神保格　国語アクセントの地法的分布…金田一春彦　訛音の性質…小幡重一　アクセントについて…三宅武郎　現代語の表現…佐久間鼎　口語と文法…安藤正次　小学国語読本の語法…今泉忠義　敬譲表現…湯澤幸吉郎　語法の変遷史…小林好日　基本語彙の調査…石黒修　児童語彙…松本金寿　仮名遣要覧作成について…松尾捨治郎　国語学の動向…岩淵悦太郎　文法教育に関する調査…土井忠生　海外に於ける日本語教育…山口喜一郎　ラヂオと標準語…小尾範治　国語調査事業について…保科孝一（p10）
波多野完治『児童心性論』　山本忠雄『文体論―方法と問題―』
石山脩平『教育的解釈学』　菊澤季生『国語音韻論』　白井勇『「読み」の教育原理』　賢文館（裏表紙見返し）

高山岩男『続西田哲学』『西田哲学』　岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の書方と習字―国民学校案所感㈡―（藤村作）は、芸能科の中の習字について、草書を書かせること、週一時間の配分、法帖の鑑賞の欠如などを批判する。

解釈を学問的にするために（風巻景次郎）は、従来の古典解釈は「それがすぐれたものであればあるほど芸術的であった」ことを問題にし、個人の感性の限界を自覚した上に立つ「学問的解釈」の体系化を急ぐべきだとする。また、「感性の不足を補ふ知性の充用」が必要だとも述べるが、具体策は記されていない。

国語の所謂科学的研究（今泉忠義）は、国語の科学的研究の推進のためには、何よりも実態調査を行って統計を取る必要があるというもの。そのような基礎的事業を行わずに研究が進められている現状を批判する。

会員の頁は、三・四月号の記事を受けて、「真の意味の文学といふことは遊びといふことではなくて、倫理や科学や生産と同様、生活の指標となり、案内となり刺激となり、鼓舞となり、国民精神の知識昂揚となるものである」と主張する**今泉運平**、小学読本巻七第五「笛の名人」は、典拠の『十訓抄』に比して余分な修辞や空虚な誇張が多いとする**大久保正太郎**の二氏の投稿文。

小学校の発音教育（中里政一）は、「教師自身の発音の正否には、もう自信がもてない」ことを告白し、朗読講座のレコードが単音主義にしばられて実態から離れたものとなっていることを指摘する。そして、子音重視の観点から、ローマ字教育の推進を主張する。

新刊紹介は**久松潜一『万葉集』（日本評論社）**と**中島文雄『意味論―文法の原理―』（研究社）**を扱う。前者は入門書であるとともに研究者必見の書として称賛され、後者はマルティの方法を用いて意味現象を取り扱った「国語の研究教育に携わる人の好箇の参考書」と評されている。いずれも紹介者名は記されていない。

◇第三巻第六号（昭和十五年　六月）

《表紙》

国語教育誌　第三巻　第六号　六月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　注目すべき提言・・・・・・・・・・・・・・・・西尾　実（一）
科学的と云ふこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小松攝郎（三）
最近の所感・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・波多野完治（七）
国語教育学会夏期講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一〇）
提案者としての所感・・・・・・・・・・・・・・・・・・・梅根　悟（一二）
学会消息・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一六）

《執筆者紹介　p９》
西尾　実　東京女子大学教授・本会理事
小松攝郎　山形高等学校教授
波多野完治　東京文理大講師・本会研究調査部部員
梅根　悟　埼玉県本庄中学校長

《学会消息》
理事会／研究調査部会／研究部例会

《奥付　p17》
昭和十五年六月五日印刷
昭和十五年六月十日発行　（第三巻第六号）
※以下、前号と同じ。

《広告》
『標準語と国語教育』（七月下旬発行）※前号掲載のものとの違いは、久松潜一の題目が「国語と国体」が「国語と国民性」に変わったことのみ。（p９）
廣瀬豊編『山鹿素行全集　思想篇全十五巻』岩波書店（p18と裏表紙見返し）
関田生吉『公民講話』大地社（裏表紙）

《記載内容概要》
巻頭言の注目すべき提言（西尾実）は、国語審議会委員でもある藤村会長の、発音符号制定が必要であり、その発音符号には片仮名をもってするのがよい、という主張に賛意を示すもの。「正書法と発音符号等の混同が齎してゐた国語国字問題の解決」に大きく貢献するだろうと述べている。

科学的と云ふこと（小松攝郎）は、「科学的」という表現の流行に対して、自然科学的方法を安易に精神科学の分野に移入してはならないと警告する。自然科学では合理性が重視されるが、精神科学においては「勘の論理」「心情の論理」がより大きな役割を担う。また、精神科学では実証性よりも超感覚的なものが大切で、哲学、宗教、芸術等はその基礎が五官以外のところにあると主張する。

最近の感想（波多野完治）は、フランスの児童心理学など日本の教壇では役に立たない、という批判に対して、その専門家の立場から反論したもの。まず日本における心理学研究の歴史の浅さや研究者の数の少なさからその成果の乏しさを弁護したうえで、小学校教科書の教材の学年配当といったごく基本的なことさえ心理学の助力なしにはできないと反論する。そして、海外の心理学の紹介の必要性については次のように主張する。

これで外国の紹介がわるいといふことになつて、それまで止まつてしまつたら、どんなことになるであらうか。

何一つ外国児童心理学の発達を教へるものがなくなつてしまつたとき、外国では教育が、児童心理学的知見にもとづいて、どんどん改良されて行くとき、日本では実践者の教壇経験のみが、教授を指導して行くとしたら、二十年三十年後の差はおそろしいものになりはしないだろうか。

第二回国語教育学会夏期講座は、八月一日から五日まで東京帝国大学で開催される国語教育学会による第二回夏期講座の通知である。内容は講座・研究会と座談会で、講座の題目と講師は以下の通りである。「国語問題の方向」東大名誉教授文学博士**藤村作**、「音声言語」東大教授文学博士**橋本進吉**、「方言の語法現象」学習院教授文学博士**東條操**、「規範文法と歴史文法」東大助教授文学博士**金田一京助**、「言語性と文学性」東大教授文学博士**久松潜一**、「文体論の現状」東京文理科大学講師**波多野完治**。

提案者としての所感（梅根悟）は本誌昭和十五年三月号に掲載された梅根の「初等国語教授への註文」に対する批判に関するもの。批判の多くは、梅根の主張を唯物的功利的で愛国心が欠如していると曲解しているが、自分は初等国語教授の一部で技術面の重要性を訴えたに過ぎず、このような精神論ばかりを振り回して教育における技術論を軽視する傾向こそが問題だとしている。

◇第三巻第七号（昭和十五年　七月）

《表紙》

国語教育誌　第三巻　第七号　七月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　国語調査審議機関の設置はどうなるか　……藤村　作（一）
国語教育の科学的建設……青木誠四郎（三）
国語講読の実地と研究
一　教　材……（六）
二　授　業……（六）
三　研　究……（一一）
国語教育学会夏期講座……（二八）

《執筆者紹介　なし》

《奥付　p30》

昭和十五年七月五日印刷
昭和十五年七月十日発行　（第三巻第七号）
※以下、前号と同じ。

《広告》

赤松亦太郎『山水人物画談』『絵画鑑賞の心理』『素質の心理』

岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

国語調査審議機関の設置はどうなるか（藤村作）は、その設置が決まっていながら未だに実現しないことに対する憤激を綴ったもの。

国語教育の科学的建設（青木誠四郎）は、従来の国語教育現場の方法が、あまりに教授者の主観的な見解に偏り過ぎていることを批判する。それを克服するためには、学習者の学習状態の実態を正確に把握した上で、教案に対して客観的な検討がされなくてはならないとし、「これ無くしては国語教育は児童の心境と遊離し、その目的を達するに遠い」と述べる。

国語講読の実地と研究は、六月二十二日午後一時から、東京府立実科工業学校において、同校教諭**浅野信**が四年生を対象に行った授業と研究（討論）の記録。研究会の参加者は以下の通り。**西尾実**（東京女子大教授）、**石井庄司**（東京女高師教授）、**澤登哲一**（東京府立第十五中校長）、**岡山昇三郎**（同校教諭）、**稲葉和三郎**（東京市下十条小学校訓導）、**奥田勝利**（東京市江東小学校訓導）、**山本善太郎**（成蹊高等女学校教諭）、**白石大二**（府立三中夜間中学教諭）、**鈴木春順**（駒込中学教諭）、**大久保正太郎**（研究調査部員）、**藍俊治**（二松学舎学生）、**杉野祐毅**（東京市源氏前小学校訓導）、**中田信**（横浜市小学校訓導）、**飯島克己**（二松学舎学生）、**中谷康郎**（同）、**小澤正人**（同）、**藤原まさ子**（東京市御徒町小学校訓導）。

「一教材」は、金子元臣編『新編中等国語読本』巻七の「四、自然のあはれ（徒然草抄）」五段の内の最初の二段の本文を引用したもの。「一、月と露」は『徒然草』第二十一段全体を、「二、花と月」は第百三十七段の冒頭から三分の一程度を収めたもの。ただし、「二、月と花」は原文の以下の文章が省略されている。その理由は明白であろう。

男女の情けも、ひとへに逢ひ見るをばいふものかは。逢はで止みにし憂さを思ひ、あだなる契りをかこち、長き夜をひとり明かし、遠き雲井を思ひやり、浅茅が宿に昔をしのぶこそ、色好むとはいはめ。

「二授業」は、授業中の教師と生徒の発言や教師の動きを記録したもので、次に示した冒頭部分からもわかるように、かなり詳細かつ具体的なものである。

〔教師「自然のあはれ」と板書する。〕

先生　あはれについては既述した。我々が普通あはれといふ時、そのあはれとはどんなものか。たゞ趣があるだけではない。その気持ちは。

〔一生徒を指名する。〕

生徒　しみ〴〵とした面白みです。

この後は、「あはれ」という言葉には、現代人にはない、上代人特有のどんな情緒があるのか、という課題を柱として

問答形式の授業が展開されている。この授業において教師が目的としていることは、授業半ばの、次のような発言に集約されている。

「折に触れば」、其処だ。兼好は折に触れれば何でもあはれでないものはないと言つてゐる。「折に触れば」といふのは、外から情趣を投げかけて来る場合を考へる。その時、自分の心が動いてゐると、しみ〴〵と感ずる。それで「折に触れば何かはあはれならざらん」とゐつているのである。

「三研究」は、まず授業者である浅野の発言から始まり、前の授業で俳句を扱って「あはれ」について説明したが、不十分に感じたので、その理解をより深めることを目的としたこと、そして、普段から国語の授業時間数が少なくて苦労しており、その上に軍事教練などでつぶされてひと月に三回程度しかできないことがあると説明する。また、古典では原文を繰り返し読ませることに重点を置いていると述べる。それに対し、質疑応答の中で、教師の理解を正面に押し出した浅野の授業方法を「鑑賞主義」として評価するものと、もっと語釈や文法に時間を割くべきだと批判する「注釈主義」との意見の対立が明確になっていく。研究会全体を締めくくる形で最後に西尾実が所感を述べているが、その要点をまとめれば、古典を扱う際はどうしても注釈から入らなければならないということ、浅野の理解が授業の中で十分に具体化されていなかったこと、そして教材そのものについての「今のあの年齢の生徒にあんな趣味を注入していいものか」という批判の三つである。とくに三つ目に関しては、「日本の将来を担ふ青年としては兼好の言ふことを鵜呑みにするとむしろ害毒を流す」とし、横浜市鶴見にあるフォードの工場のベルトコンベアシステムの能率性に兼好の無常感が具体化されている、と述べている。

この時期の『徒然草』の教材化と授業の実態を知るうえで興味深い資料と言えよう。

◇第三巻第八号（昭和十五年　八月）

《表紙》

国語教育誌　第三巻　第八号　八月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　北京に日系大学を創設せよ・・・・・・藤村　作（一）
国文学と新体制・・・・・・・・・・・・・・・・久松潜一（三）
学、行、場・・・・・・・・・・・・・・・・・・能勢朝次（七）
夏期講座の感想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一〇）
児童文学史研究ノート㈠・・・・・・・・・・・・・菅　忠道（一五）
学会消息・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一九）

《執筆者紹介　なし》

《国語教育学会消息》
理事会／第二回夏期講座

《奥付　p19》
昭和十五年八月五日印刷
昭和十五年八月十日発行　（第三巻第八号）
※以下、前号と同じ。

《広告》
能勢朝次『世阿弥十六部集評釈　上』岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》
巻頭言の北京に日系大学を創設せよ（藤村作）は、現在北京にある大学が、国立の北京大学と師範学院、欧米系の燕京大学・輔仁大学等であることから、「指導的地位にある我が国民が、進んで支那の教育に協力する」ためにも、優秀な教授陣を備えた、内地の帝国大学に相当する大学を創設する必要があると説くもの。

国文学と新体制（久松潜一）は、国文学徒の立場にたって「新体制」について自説を述べたもの。まず第一に、「日本の学問の態度の確立」が必要であり、「日本の精神に立脚してそこから日本文学を研究する」べきで、「国文学に於ても、日本を主体とする学問の確立の基礎として皇国の道の自覚が必要」だとする。次いで、国文学の研究と国文学の教育との一元化が行われなければならないとし、「教育と学問との根本的一致は教育勅語によつて拝せられるのである」とする。さらに、国文学者は「広い視野と洞察とを有し、進んでは文化全般に対する理解と批判力とを有する必要」があるとし、国語学者には「東亜の新秩序の建設に於て日本語の果たすべき役割」の大きさを自覚して「純正なる日本語の確立と、その普及」という事業への努力を求めている。

学、行、場（能勢朝次）は、新しい文部大臣（橋田邦彦）が行と学の一致について発言したことに触発されて書かれた文章。世阿弥が学習の三要件として「好き・一行三昧・教ふべき師」を挙げていることを説明し、雑念妄想を払拭した理想的境地に至るためには、純一無雑なる「働きの場」が必要だとする。そして、「学を行ずる者」はまず研究室や書斎を「働きの場」とする必要があること、「行に因つて徹する学、これが智育の真の姿」であると述べる。先の久松の文章が時局色を鮮明にしているのに対して、能勢の文章は終始抽象的な思索の表出となっている。

夏期講座の感想は七名の短い文章を掲載。中学校関係者に国民学校の問題をもっと考えてもらいたいと要求する**伊佐治光雄**（岐阜師範附属）、講義・協議会の充実に比して研究発表会が物足りなかったとする**澤田辰一**（東京市高田第四小学校）、東條操と金田一京助の講義が指導上大いに参考になっ

たとする**大和久一枝**（東京市金龍小学校）、孤立しがちな地方会員の立場から感謝を述べる**上野勇**（群馬県大間々農業学校）、講義と協議会との分離を批判する**篠崎徳太郎**（東京市小日向台町小学校）、参加できた感激をひたすら綴る**峯田儀右衛門**（山形県飯塚小学校）、音声と仮名の不一致の問題を問う**宮下四郎**（長野県竹小学校）。

児童文学史研究ノート㈠（菅忠道）は、「序論」としてこれまでこの分野の歴史研究がなされなかった理由を中心に述べる。「児童文学の理論的研究水準の低さは、歴史的研究の未開拓といふ事実と相呼応してゐる」とし、その要因として「児童文化の社会的地位が低かったこと」や「日本はまるで植民地のやうに、優良な外国製品の市場ではあっても、国内の自立的生産は中々に発達し得なかった」ことを指摘する。また、これから取り上げるべき課題として、「⑴児童文学研究の理論的脆弱さ、指導性の無力について」「⑵児童文学における童話の優位の主張、少年少女小説の相対的過少評価」「⑶児童文学研究における実演童話の比重の高さ」の三つを提示する。

◇第三巻第九号（昭和十五年　九月）

《表紙》

国語教育誌　第三巻　第九号　九月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　国民学校案実施の備へ・・・・・・・・・西尾　実（一）
日常の国語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・安藤正次（三）
ネズミノヨメイリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・白石大二（八）
絵本のことば・・・・・・・・・・・・・・・・・・・佐伯郁郎（一〇）
児童文学史研究ノート㈡・・・・・・・・・・・・・・菅　忠道（一四）
新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一八）
学会消息・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一九）

※佐伯郁郎の「絵本のことば」は、本文では「絵本の文章について」になっている

《執筆者紹介　p13》

西尾　実　東京女子大学教授・本会理事
安藤正次　前台北帝大教授・本会評議委員
白石大二　東京府立三中夜間中学校教諭
佐伯郁郎　内務省警保局図書課
菅　忠道　雑誌「教育」編集部

《国語教育学会消息》

藤村会長の出発／標準語と国語教育

《奥付　p19》

昭和十五年九月五日印刷

昭和十五年九月十日発行　（第三巻第九号）

※以下、前号と同じ。

《広告》

岩波文庫新刊　黒板勝美・丸山次郎校訂『古今著聞集（上・下巻）』、伊藤梅宇著・亀井伸明校訂『見聞談叢』、本居宣長撰・倉野憲司校訂『古事記伝㈠』、岡倉覚三著・村岡博訳『日本の目覚め』、森鷗外作『渋江抽斎』、夏目漱石著『漱石小品集』、有島武郎作『カインの末裔　クララの出家』、有島武郎作『童話集　一房の葡萄他五篇』、豊島與志雄・佐藤正彰・渡邊一夫訳『千一夜物語㈠』、シェイクスピア作・土居光知訳『夏の世の夢』、ラム著・戸川秋骨訳『エリア随筆』、サッカレ作・三宅幾三郎訳『虚栄の市㈠―㈥』、ヘッベル作・吹田順助訳『アグネス・ベルナウエル』、トオマス・マン作・関泰祐望月市恵訳『魔の山㈠―㈣』、フローベール作・生島遼一訳『感情教育（上）』、フローベール作・渡邊一夫訳『聖アントワヌの誘惑』、ドストエーフスキイ作・米川正夫訳『未成年（上）』、武内義雄・坂本良太郎『孝経・曾子』、カント著・大西克禮訳『判断力批判　下巻』、ニーチェ著・木場深定訳『道徳系譜学』、ドゥリーシュ著・清徳保男訳『形而上学』、レオン・パジエス著・吉田小五郎訳『日本切支丹宗門史　下巻』、アダム・スミス著、大内兵衛訳『国富論㈠（第一編）』（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の国民学校案実施の備へ（西尾実）は、次年度からの国民学校の実施に向けて諸方面で準備が進められているが、教育実践者自身が誰よりも「皇国ノ道」にのっとった「一大革新」に向けて主体的に取り組んでいなければならないと述べる。

日常の国語（安藤正次）は、国民学校案に記されている国民科国語に関する文言に言及したもの。まず、「日常の言語」について「統一語」とか「標準語」という名称を避け、「国民の全てが、その地理的・層位的関係をはなれて、共同にもつ言葉」の意としての「共通語」と理解すべきだとし、「話説的言語」が「書記的言語」比べてはなはだしく軽視されていることを批判する。次いで、「国民的思考感動」とは、「国民の集団の間に発達した言語体系」、すなわち「国語の素質」の上に成り立つものだと述べ、個人的な言語や思考の存在そのものを否定している。

ネズミノヨメイリ（白石大二）は、小学国語読本巻二に収められている「ネズミノヨメイリ」について、原話の『沙石集』は誰を婿に取るかの話であって、婚姻の形式が異なることを指摘する。加えて、教材文そのものも「鼠の婿選び」とでもいうべきものであって、その題名としては不的確だと述べる。

絵本の文章について（佐伯郁郎）は近年絵本の質が向上し

た理由を、業者が絵本の持つ文化性を認識するようになったことと、児童図書の浄化運動や文部省の推薦等による一般人の認識の高まりにあるとする。しかしそのような「質的進歩」の結果表面化した問題として、文章の稚拙さが目立つようになり、「読む絵本」としての重要性が課題となっているが、その点で子供への心理的配慮がなされた濱田廣介の文章は優れているとする。また、文章のリズムや分かち書きについても配慮が必要だと述べる。

児童文学史研究ノート㈡（菅忠道）は、前号の「序論」に続くもので「近代児童文学の誕生」という副題が付され、三章に分かれている。「一　明治初期の概観」（明治二十年頃まで）では、江戸時代の草双紙・絵本類の延長上にあるもの、イソップやグリムなどの翻訳もの、少年雑誌掲載の政治小説について簡単に触れている。「二　少年文学誕生の前夜」では、『少年園』『日本之少年』『小国民』『少年文武』『国民之友』『女学雑誌』など明治二十年前後に創刊された文芸雑誌を取り上げ、「このジャーナリズム発達の土壌の上に、近代児童文学も培養され」たとし、学校外での読書教育熱の高まりを例示している。「三　こがね丸」では、巌谷小波の「こがね丸」（明治二四年）を始めとする博文館の叢書「少年文庫」の刊行から「新しい教育観・児童観・児童文化観の台頭を察知」できると述べている。

新刊紹介は、日本古典読本第一巻の**久松潜一『万葉集』（日本評論社）**、社会学的な児童心性論を研究した**波多野完治『児童心性論』（賢文館）**、近代日本の諸作家の文体にも論究した**山本忠雄『文体論』（賢文館）**、話方教育や語法論に関する論述を含む**西原慶一『国語のはたらく教室』（晃文社）**、指導案例や研究授業の記録を含む**山内才治『国民科読方教育』（賢文館）**の五冊をごく簡略に紹介している。いずれも紹介者名は記されていない。

◇第三巻第十号（昭和十五年　十月）

《表紙》

国語教育誌　第三巻　第十号　十月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　忠君愛国を各自の職場から・・・・・・藤村　作（一）
言語の主体性・・・・・・・・・・・・・・・・大西雅雄（三）
話し方教育に於ける標準語と方言・・・・・・・・菊澤季生（七）
児童文学史研究ノート㈢・・・・・・・・・・・・菅　忠道（一二）
敬語と方言・・・・・・・・・・・・・・・・・今泉忠義（一六）
国語力に関する一調査・・・・・・・・・・・・・石井庄司（一六）
新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一八）

《執筆者紹介　なし》

《国語教育学会消息　なし》

※一九ページに「日本方言学会の誕生」の記事がある。

《奥付　p19》

昭和十五年十月五日印刷

昭和十五年十月十日発行

※以下、前号と同じ。

（第三巻第十号）

《広告》

天野貞祐『道理への意志』　高坂正顕『神話　解釈学的考察』

岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の忠君愛国を各自の職場から（藤村作）は、「忠君愛国を各自の職場から」を新体制下の「国民日常の生活標語」にしたいと主張し、北京など大陸における商売人や婦人の堕落した状況を厳しく批判する。

言語の主体性（大西雅雄）は、まずヘレン・ケラーの例を出して言語と思想の密接な関連にふれ、それをふまえて、新国民学校案の施行規則にある「国民的思考感動」の「国民的」とは、日本語を駆使することを意味すると述べる。さらに小学読本巻九の「国語の力」を引用しつつ、日本語は「国初以来継続して」おり、「祖先以来の感情精神がとけこんで」いることを強調する。

話し方教育に於ける標準語と方言（菊澤季生）は、実生活に役立つ教育として国民学校案の「話し方」重視に期待し、方言を使用している児童を適切な指導によって「標準語」「醇正な日本語」へと導くことを主張。東京の言語の不備を方言が補っている事実を示し、方言を決して否定するつもりはないと述べつつも、教師や保護者を含め「一億一心となつて国民的団結」を固くして「標準語」の日常使用に努めるべきだと述べる。

児童文学史研究ノート㈢（菅忠道）は、前々号・前号に続くもので「近代児童文学の形成・その一」という副題が付され、「A　明治後期の概観」「B　児童文学観」の二章から成る。前者は明治二十年代以降の少年雑誌の興隆、お伽話本シリーズの刊行、少年小説・冒険小説・翻訳ものなどの出版に言及。後者は、「ロビンソン・クルーソー」を例に品性教化の観点から少年文学を賛美した徳富蘇峰「少年文学」（国民叢書十二冊「寸鐵某」明治三一年）、ほぼ同趣旨の「少年文学の本領」（「雑報欄」『帝国文学』明治三三年五月）、教訓ばかりでなく寓意的で高尚なものを推奨する巌谷小波「お伽噺作法」（世界お伽噺第八九編『犬の王子』附録）の三編を紹介したもの。

敬語と方言（今泉忠義）と**国語力に関する一調査（石井庄司）**とは、いずれもコラム的な短い文章。今泉は三河地方の

方言「おいでる」を古い時代の敬語表現が残った例として賛美する。石井は、高等女学校生徒の読解力の試験結果を根拠に「理解したことを言葉で発表させるといふ訓練」を重視すべきだと主張する。

新刊紹介は、**近藤忠義編『日本文学入門』（日本評論社）**と**石黒修著『日本語の問題』（修文館）**、**能勢朝次著『世阿弥十六部集評釈（上）』（岩波書店）**を紹介する。『日本文学入門』は、**高木市之助**「日本文学研究法の理会とその技術について」、**石山徹郎**「日本文学研究法の展望」のほか**長谷川如是閑**、**羽仁五郎**、**清水幾太郎**、**福田清人**らが執筆している。

◇第三巻第十一号（昭和十五年十一月）

《表紙》

国語教育誌　第三巻　第十一号　十一月月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　新体制と教育制度の改革・・・・・・宮崎晴美（二）
官庁文のかなづかひについて・・・・・・・・・塩田良平（三）
児童文学史研究ノート㈣・・・・・・・・・・・菅　忠道（七）
国語力の錬成・・・・・・・・・・・・・・・・篠崎徳太郎（一〇）
言語教育の確立・・・・・・・・・・・・・・・澤田辰一（一一）
農村に於ける国語教育と環境の問題・・・・國井　恒（一三）
新国語教科書に望む・・・・・・・・・・・・・今泉運平（一五）

《執筆者紹介　p19》

宮崎晴美　東京府立高校教授・本会理事
塩田良平　二松学舎専門学校教授
菅　忠道　雑誌「教育」編集部
篠崎徳太郎　東京市高田第四小学校訓導
国井　恒　栃木師範附属小学校訓導
今泉運平　福島県郡山市第四小学校訓導

《国語教育学会消息》

記載なし。

《奥付　p19》

昭和十五年十一月五日印刷
昭和十五年十一月十日発行　（第三巻第二号）
※以下、前号と同じ。

《広告》

齋藤茂吉『柿本人麿　雑纂編』岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の新制度と教育制度の改革（宮崎晴美）は、「現下の世局」において新たに「全体主義の体制」が確立されるた

めには何よりも人材の養成が重要であり、とりわけ教育者が責任を以て「教育制度の全般的改革」に当たるべきだとするもの。

官庁文のかなづかひについて（塩田良平）は、「回議文」、すなわち「一般官公庁で事務の処理上文書を作成し、それ〴〵の手続きを経て公文書化する」文章の仮名遣いに関するもの。逓信省の回議文を主たる例として、習熟を求められる送り仮名の規定が、基準が不明確で「著しく蕪雑」なものであると指摘する。また、「字音かなづかひ」は語源を無視して「電文の関係上大体最短語数の発音を基本として作りだした」ものが用いられていることを問題とし、改訂を求めるもの。

児童文学史研究ノート㈣（菅忠道）は、先の号に続くもので「近代児童文学の形成・その二」という副題が付され、「C教育界と児童文学」を収める。明治二十、三十年代に流行したヘルバルト学派の教育体系にあって児童文学が話題となったことに言及する。木村小舟『教育お伽噺』（明治四十一年）、松本孝次郎講述「実際的児童学」（明治四十三年）所収の「童話に関する研究」、明治四十年の『少年世界』記念増刊「お伽共進会」に掲載された「お伽噺の文学上及び教育上に於ける価値」についての諸氏の意見を紹介。

国語力の錬成（篠崎徳太郎）は、国民学校における読方教育は、読み方の教授ではなく読解力の錬成が主となるべきであり、また、発表力の育成と連動しなくてはならないとする。また、その錬成される「力」は「生活及び生活環境」に即したものでなくてはならないと主張。

言語教育の確立（澤田辰一）は、今日の国語問題の混乱はこれまでの国語教育の「方針または錯誤」に起因し、とりわけ「音声言語の教育」の軽視に問題があるとする。さらに、現在の国語読本は「話言葉が貧弱」であり、「耳に遠い漢語句を減じて、やさしい、親しみのある大和言葉、即ち純粋の国語を採用して、国語の純潔を取り戻さねばならない」とし、「言葉の魂に触れた言語修練」を推進することは「東亜語として、さらに、世界語として発展すべき運命」にある日本語の教育に携わる者の責務だとする。

農村における国語教育と環境の問題（國井恒）は、農村地域の小学校に勤務する教員として、「子供の生活語」の一端を示し、発音やアクセントが標準語とは異なっている実態をふまえて、「教師の言語が先づ醇化」されなければならないとする。

新国語教科書に望む―綴方教材を読本に併置せよ―（今泉運平）は、国民学校という新しい体制下で使用される教科書は、「従来の如く単に読む教材のみを揚げた読本といふ形式を一擲して、読み物、国語知識、綴り方課題等を網羅した綜合国語教科書の形式をとつてもらひたい」と主張。出版ジャーナリズム等での話題性に反して綴り方教育は退潮しており、実際に綴り方の時間が多くの学校で他の内容に使用されてい

る実態に触れ、教科書教材の中に綴り方の系統的指導を位置付けるべきだとする。また、現行読本巻八の教材を例に、綴り方指導に生かすための課題も付している。

◇第三巻第十二号（昭和十五年十二月）

《表紙》

国語教育誌　第三巻　第十二号　十二月号　国語教育学会

《目次》

巻頭言　時事偶感・・・・・・・・・・・・・佐藤幹二（二）
話し方教育の基本問題・・・・・・・・・・石井庄司（三）
話し方指導法試案・・・・・・・・・・・・原　勝（七）
昭和十五年国語教育界の展望と批判・・・・輿水　実（一一）
児童文学史研究ノート㈤・・・・・・・・・菅　忠道（一五）
新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一八）
学会消息・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（一八）

《執筆者紹介　p19》

佐藤幹二　女子学習院教授・本会理事
石井庄司　女子高等師範学校教授・本会研究調査部委員
原　勝　玉川女子行学園教諭
輿水　実　国語文化学会同人・雑誌「コトバ」編輯
菅　忠道　雑誌「教育」編輯

《学会消息》

研究調査委員会開催／研究部例会開催／夏期講座の橋本進吉・藤村作の講義が『国語と国文学』十二月号に掲載／本会叢書第一輯『児童文学論』が波多野完治・滑川道夫・小川一郎執筆で二月下旬発売

《奥付　p19》

昭和十五年十二月五日印刷
昭和十五年十二月十日発行　（第三巻第十二号）
※以下、前号と同じ。

《広告》

安倍能成『青年と教養』　天野貞祐『道理への意志』　岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の**時事偶感（佐藤幹二）**は、大政翼賛会の標語を示しつつ、国語教育の職域にある者も「臣道実践」に努め、情熱を持って実践に取り組むことを求める。

話し方教育の基本問題（石井庄司）は、これまで話し方教育が不振であった原因が、文字重視の言語観、系統性のない指導観、指導者の方法の誤りの三点にあるとする。その改善のために、「独逸の新しき言語学者達の学説により、又、わ

が国語の歴史及び本質の上から、音声言語の訓練を正しく認識すること」、「醇正ナル国語」を系統的に扱った指導案を作成すること、教師自身が古典的教養などを身につけて言葉づかいを正すことなどを求める。

話し方指導法試案（原勝）は、自身が編集している月刊誌『話方』で小学生のための特集を出すに際して児童に「言葉」についての感想を求めたところ、東京から沼津に転校したある女子児童が、地元の方言がわからずに苦労して「一億一心と言いますが、かういふ言葉もまつさきに同じやうにしたいと思ひます」と述べていることをふまえて、「話方指導観」と「話し方指導法一案」を示し、話方指導の重要性を強調するもの。前者は、不断の指導によって「醇正なる国語の使用に習熟させ、国語を尊重愛護する念を培ひ、皇国民としての真生活の創造に歩みを進めることが出来る」というもの。また後者は、東京都の小学校で用いられている「小学作法書」（作法教育研研会編）を用いて特設授業を行うことを提唱。

昭和十五年国語教育界の展望と批判（輿水実）は、国民学校案に振り回されたこの一年を、「教材研究も、むしろ地道なものが影をひそめた」「よい結果ばかり生んではゐない」と否定的に回顧する。

自分は、国民学校案に関する論議の華やかなるにつけ、心を暗くしなければならなかつた場合の多かつたことを告白しなければならない。この気持、やつてゐても又変るから損だといふ気持、今までやつて来たことに急にけちをつける当局者への不信の気持、それは何も国語教育だけのことでなく教科の全般に対してさうなつてゐるのだが、かういふものが今後の教育の振興に対して大きな障害となりはしないか。この気持は、当局者や理論家には分らない、大学教授だとか中学教員は無論問題外だが、師範の訓導にも、小学校の校長にも分らない。大きな力の下にただ動かされてゐる下積みの小学教員でなければ分らない。今まで奨励されてゐたことが急に自由主義個人主義の焼印を打たれて叱責されるのだ。これを憤慨せずに居られるだらうか。

新体制に向けての徹底化が強調されがちなこの機関誌においてこのような感慨が述べられるのは極めて例外的なケースである。また、研究のあり方については、「国民学校が来ようが何が来ようがいつも必要な、少しもくづれない研究をこそ我等は積むべきではなかつたか」と述べている。続けて印象に残った雑誌の特集や論文を紹介。雑誌では『教室』七月号「国民的思考感動の意味するもの」、同九月号「話し方教育の諸問題」、『実践国語教育』七月号「国民科国語の機構」などの特集、『国語教育』の福岡読本研究会編「言語教育講座」（佐久間鼎指導）の連載を評価。論文では大西雅雄「音声から見た敬語法」（『実践国語教育』九月号）、金原省吾「日本文化の形象―主として国語の形象について」（『同志同行』）ほか、

『コトバ』（国語文化学会）での石黒修、西原慶一、大久保正太郎の執筆に注目している。単行本では、以下のものが好著として紹介されている。西尾実『国語教室の問題』古今書院、垣内松三『言語形象性を語る』国語文化研究所、西原慶一『国語のはたらく教室』晃文社、輿水実『言語教育概論』晃文社、大西雅雄『国語音声論』晃文社、平山輝男『全日本アクセントの諸相』育英書院、国語教育学会『標準語と国語教育』岩波書店、沖野岩三郎『大人の読んだ小学国語読本』盛林堂、今泉忠義『国語の力とその本質』（パンフレット・国学院の講話集第十集）、菊澤季生『国語と国民性』修文館、石黒修『日本語の問題』修文館、国語文化学会同人『国民学校国語教育の研究』。

児童文学史研究ノート㈤（菅忠道）は、先の号に続くもので「近代児童文学の形成・その三」という副題を付して「C教育界と児童文学（続）」を収める。まず、東京高等師範学校の樋口勘次郎による童話教授、巌谷小波・久留島武彦・岸邊福雄らの口演童話を紹介し、次いで、教育界における児童図書の扱いが積極化していく過程に言及。主として明治三十年代から明治末年にまでの事柄を記す。

新刊紹介は、**石井庄司『近代名家俳句観賞』（目黒書店）**、**滑川道夫『国民学校生活国語教育』（晃文社）**をごく簡略に紹介する。

付記　本稿は文部科学省科学研究費による「『国語教育誌』（国語教育学会機関誌）を対象とした昭和戦前期の国語教育の動向に関する研究」（基盤研究C・平成22～25年度）の一部である。

（続）

（うどう・ゆたか　本学教授）